

最高裁秘書第3390号

令和7年10月23日

山中理司様

情報公開・個人情報保護審査委員会委員長

諮詢番号等について（通知）

司法行政文書の開示に係る苦情の申出について、諮詢を下記のとおり受けたので、  
通知します。

また、同諮詢について、最高裁判所から当委員会に提出された理由説明書の写し  
を別添のとおり送付します。

記

1 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

渡邊達之輔裁判官（56期）、定森俊昌裁判官（63期）及び人見和幸裁判官  
(64期)が審理員として作成した意見書（直近の事例に関するもの）

2 苦情の申出がされた日

令和7年9月16日

3 訒問番号等

(1) 訒問番号

令和7年度（最情）諮詢第30号

(2) 訒問日

令和7年10月16日

（担当）秘書課文書開示第一係 電話03（4233）5249（直通）